

契約約款

株式会社花金（以下「弊社」といいます。）と弊社会員加入者（以下「加入者」といいます。）は、下記に定める弊社会員加入契約（以下「本契約」といいます。）を締結します。

第1条 会員目的

この弊社会員の目的は、加入者及び第三条に定義するそのご家族（二親等内）に、弊社会員特典を適用し、皆様方にご奉仕、ご提供することを目的とします。

第2条 加入の申し込み及び会員資格

- 1 弊社の本契約約款の趣旨にご賛同頂いた方は、所定の会員加入申込書に必要事項を記入し、記名押印の上、身分証明書及び加入手数料として金5,000円（消費税別）を添えてお申し込み下さい。
- 2 お申込み方法は、店頭来店又はお電話での申し込みとします。（加入者ご希望の場合は、弊社スタッフが加入者ご指定場所へお伺いし、加入申し込み頂くことも可能です。）なお、お電話でのお申し込みの場合、弊社所定の振込用紙をお申込者ご指定の場所へ郵送し、必要事項をご記入、記名押印し、当該振込用紙で弊社指定金融機関に加入手数料をお振込み下さい。
- 3 加入申し込み及び加入手数料のご入金日（お電話でのお申し込みの場合、前項の弊社指定金融機関への加入手数料のご入金日）を花金 YOU Club への入会日とします。
- 4 店頭お申込みの場合、会員加入申込書は2部作成し、1部は弊社が保有及びシステム登録させて頂き、1部は加入者にお渡しします。
- 5 お電話でのお申し込みの場合、第2項の弊社指定金融機関への加入手数料のご入金及び弊社システム登録後、加入者には、第5条に定める会員証を郵送にてお渡しし、会員加入申込書の交付に代えるものとします。

第3条 適用範囲

- 1 会員としての役務を受けられる対象者は、加入者及びそのご家族（二親等内）とします。
- 2 前項に該当しない場合でも、ご相談内容により例外的なお取り扱いをする場合もございます。

第4条 加入条件

- （1）葬儀施行範囲は、尼崎市全域及び隣接市外一部地域に限ります。
- （2）月々掛金・年会費は、不要とします。

(3) その他加入条件の適用については、別途ご相談下さい。

第 5 条 会員証の交付及び再発行

- 1 弊社は、第 2 条の加入手続きにより弊社会員であることを証する「会員証」を加入者にお渡しします。店頭来店にてお申込みの場合、お申込後 5 日程度で、加入者が指定する場所に郵送にてお渡し、お電話でのお申込みの場合、加入手数料をお振込後、5 日程度で加入者が指定する場所に郵送にてお渡しします。
- 2 申込内容に変更（御結婚等による氏の変更・住所変更等）が生じた場合、加入者は速やかに弊社に連絡し、変更手続きを行うものとします。ただし、手数料は不要とします。
- 3 万一加入者が紛失等で「会員証」の再発行を希望される場合は、再発行手数料として金 1, 0 0 0 円（消費税別）を申し受けます。その場合、旧会員証は無効となります。
- 4 加入者ご自身の御葬儀については、そのご家族（二親等内）に名義変更しない限り、会員としての特典（割引等）がご利用頂けませんので、ご注意ください。なお、名義変更手数料として金 1, 0 0 0 円（消費税別）を申し受けます。また会員証の再発行も伴う場合、前項の再発行手数料が別途必要となります。
- 5 加入者が、葬儀申し込み時に、入会時の会員申込書と記載内容が異なる場合（住所、氏名等）会員としての特典（割引等）がご利用できない場合がございますので、ご注意下さい。

第 6 条 契約期間及び利用期間

- 1 契約期間は、入会日より 1 年間とし、期間満了の 1 ヶ月前までに弊社又は加入者から解約等の申し出がない限り、従前と同じ内容で自動的に無料更新するものとし、以後も同様とします。
- 2 会員特典の適用開始時期は、入会日と致します。ただし、葬儀施行が入会日より 7 日未満の場合は、第 9 条【割引】(2) の特例会員割引を適用、7 日以降の場合は第 9 条【割引】(1) の会員割引を適用致します。

第 7 条 解約

加入者より弊社に解約の申し出のご連絡をいただいた場合は解約手続きを行うこととします。但し、入会時の加入手数料は返金致しません。

第 8 条 契約の不履行

- (1) 「会員証」を不正（他人貸し等）に流用した場合
- (2) 葬儀施行代金の支払いについて問題が生じた場合

(3) 弊社提携業者及び施設をご利用時に問題が生じた場合

上記及び、その他トラブルが生じた場合は本契約を解除脱会して頂き、その際、入会時の加入手数料は返金致しません。又、会員としての特典も失効させ葬儀の施行代金も弊社規定の通常価格でご精算させていただきます。

第9条 会員の特典

加入者は、会員証を提示すれば、以下のとおり割引制度をご利用頂くことができます。ただし、会員証を紛失等で提示できない場合、第5条第3項に定める再発行のお手続きが必要となります。

【割引制度】

(1) 入会日当日より弊社葬儀(基本料金)プランより割引ご奉仕適用致します。

(但し、弊社発行の広告等に記載している特典との併用はできません。)

(2) 弊社葬儀式場使用料を割引価格でご利用になれます。

(3) 弊社法要式場「想花苑」を割引価格でご利用になれます。

(4) 弊社仏壇店(アフターサービスも取扱っております。)での商品の購入、アフターサービスの利用の際にも割引致します。

ただし、直葬プラン及び尼崎市営(規格)葬儀は割引制度の適用除外と致します。

【割引】

(1) 会員割引(葬儀の施行が入会日当日より7日以降の方)

弊社 葬儀(基本料金)プランより10%割引

弊社 葬儀式場使用料については、40%割引

(2) 特例会員割引(葬儀の施行が入会日当日より7日未満の方)

弊社 葬儀(基本料金)プランより5%割引

弊社 葬儀式場使用料については、20%割引

【弊社法要式場「想花苑」・仏壇店(アフターサービス)ご利用割引】

(1) 会員割引(入会日当日より7日以降の方)

弊社 法要式場「想花苑」の使用料、10%割引

弊社 仏壇・仏具・ギフト等商品の購入及びアフターサービスの利用の際、10%割引

(2) 特例会員割引(入会日当日より7日未満の方)

弊社 法要式場「想花苑」の使用料、5%割引

弊社 仏壇・仏具・ギフト等商品の購入及びアフターサービスの利用の際、5%割引

第10条 家族葬（基本料金）プランのご利用

弊社家族葬（基本料金）プランは、入会頂くことを条件に、入会日当日より会員価格にてご利用頂けます。なお、入会頂けない場合は、家族葬（基本料金）プランはご利用できませんのでご了承ください。

第11条 クーリングオフ（入会申込み取消し）

入会を申し込まれた方は、加入手数料の領収書を受領した日を含む8日間は、弊社に対し、書面により入会申込みの撤回をすることができます。その効力は書面（封書・ハガキ）を発送したときから生じます。この場合すでに納入された加入手数料は遅延なく全額返金致します。

第12条 個人情報の取得・利用に関すること

弊社は本契約に関連し、宣伝印刷物の送付等営業案内、葬儀に係る関連業務の利用目的を達成するため、個人情報（加入者の氏名・住所・年齢・生年月日・電話番号・家族の氏名等）をあらかじめ加入者の同意を得て取得、利用します。また、保有する個人情報の安全管理のため必要かつ適切な組織体制の構築及び社内規定の策定を行います。

第13条 第三者提供に関すること

- 1 弊社は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。但し、次の場合は除きます。
 - （1）法令に基づく場合
 - （2）人の生命、身体又は財産保護のため必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - （3）公衆衛生の向上又は児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - （4）国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 2 なお、次の場合において、個人情報の提供を受ける者は、個人情報の提供にあたり、本人の同意を得るべき第三者に該当しないものとします。
 - （1）業務委託に伴う個人情報の委託（前条に規定する利用目的の達成に必要な場合に限る。）
 - （2）合併等による事業の承継に伴う個人情報の提供（合併等後も合併等する前の利用目的の範囲内の利用に限る。）
 - （3）個人情報を共同利用する場合（共同利用者の範囲、利用する情報の種類、

利用目的、情報管理の責任者の名称等について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合に限る。)

第14条 個人情報の開示・訂正・削除に関する事

加入者は、弊社に対して、加入者自身の個人情報を開示するよう請求でき、開示請求により、万一登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合には、当該情報の訂正又は削除の請求ができます。

第15条 お問い合わせご相談窓口

本契約についてのお問い合わせ、ご相談は下記フリーダイヤル又は代表番号で行っております。なお本約款に記載されている所定の用紙は、下記事務所に常備しておりますので必要な場合はご連絡下さい。

平成26年4月1日現在の約款です。本約款は予告なく変更する場合がございます。

株式会社 花 金

フリーダイヤル 0120-33-2459

代表番号 電話 (06)6499-2459

FAX (06)6498-1107

受付時間 AM9:00~PM5:00

〒661-0967 尼崎市浜三丁目14番3号

大阪府・兵庫県以外の地域にお住まいの方は、代表番号にお問合せ下さい。